

## 小金井市保育計画策定概要

### 1 目的

保育を希望する家庭及びその子どもが等しく保育サービスを受けられ、子どもが健やかに成長できるよう、保育の質のガイドライン（保育の質の維持・向上に関して市全体で共通し得る枠組みをいう。）を検討するとともに、今後の保育施策として取り組むべき方向性を示すため、（仮称）小金井市保育計画を策定する。

### 2 策定委員会委員構成

- (1) 学識経験者 3 人以内
- (2) 民間園園長等（認可 2 人以内、認証 1 人以内）
- (3) 関係団体代表者等 1 人以内
- (4) 市民・保護者等
  - ア 小金井市立保育園を利用する保護者 2 人以内
  - イ 公立保育園以外の保護者 2 人以内（公募）
  - ウ 一般市民 2 人以内（公募）

### 3 策定委員会について

- (1) 期 間：平成 3 1 年 3 月～平成 3 2 年 3 月 3 1 日
- (2) 会議回数：平成 3 1 年 3～1 2 月で 1 4 回程度
- (3) 委員謝礼：1 0, 0 0 0 円／回
- (4) 会議時間：1 回 2 時間程度を予定。

### 4 審議工程イメージ

- (1) 小金井市の保育の現状と課題分析
- (2) 保育の質の維持・向上に関する審議・検討
- (3) 今後の小金井市の保育施策として取り組むべき方向性についての審議・検討
- (4) 検討結果 まとめ

## 小金井市保育計画策定委員会設置要綱

### (設置)

第1条 保育を希望する家庭及びその子どもが等しく保育サービスを受けられ、子どもが健やかに成長できるよう、保育の質のガイドライン（保育の質の維持・向上に関して市全体で共通し得る枠組みをいう。）を検討するとともに、今後の保育施策として取り組むべき方向性を示すため、(仮称) 小金井市保育計画（以下「計画」という。）を策定するに当たり、市民、関係団体等から多様な意見を聴取し、検討等を行うため、小金井市保育計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 保育施策として取り組むべき方向性の検討等に関すること。
- (3) 保育の質の維持・向上に関すること。
- (4) その他計画の策定に関し必要な事項

### (組織)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が協力を依頼する委員13人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者 3人以内
- (2) 民間認可保育所施設長等 2人以内
- (3) 認証保育所施設長等 1人以内
- (4) 関係団体代表者等 1人以内
- (5) 小金井市立保育園を利用する保護者 2人以内
- (6) 小金井市内の民間保育所等（認定こども園（子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第7条第4項の認定こども園をいう。）、認可外保育所等を含む。）を利用する保護者 2人以内
- (7) 市民 2人以内

2 前項第6号及び第7号の委員は、公募によるものとする。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、協力を依頼した日から平成32年3月31日までとする。

2 市長は、委員に欠員が生じた場合は、補欠委員に協力を依頼することができる。この場合において、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の中から互選する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会の会議は原則として、委員の過半数以上の者の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の会議は、公開とする。

4 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(検討部会)

第7条 市長は、第1条に規定する目的を達成するため必要に応じて、第3条第1項各号に定める委員の一部をもって構成する検討部会（以下「部会」という。）を置くことができるものとする。

2 部会の所掌及び委員構成については、委員会において決定するものとする。

(謝礼)

第8条 委員には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(庶務)

第9条 委員会における庶務は、子ども家庭部保育課において処理する。

(報告)

第10条 委員会は、検討結果を市長に報告する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成30年12月27日から施行する。